

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○共生支援拠点コーディネーター会議 ・大阪市教育委員会事務局(総括指導主事・指導主事) ・共生支援拠点各コーディネーター(会計年度任用職員) ○日本語指導が必要な子どもの教育センター校(以下「センター校」)担当者会、全体連絡会 ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・大阪市総合教育センター(指導主事) ・センター校(校長、担当者) ○日本語指導担当教員配置校(以下「配置校」)担当者会議 ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・日本語指導担当者(日本語指導が必要な児童生徒のための児童生徒支援加配) ○日本語指導員連絡会 ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・共生支援拠点各コーディネーター(会計年度任用職員) ・日本語指導員(有資格者) ○母語支援員・通訳者連絡会 ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・母語支援員・通訳者(有資格者) ○帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会 ・大阪市教育委員会事務局(首席指導主事・総括指導主事) ・各区教育政策課担当者 ○多文化共生教育推進事業にかかる有識者意見聴取 ・大阪市教育委員会事務局(首席指導主事・総括指導主事) ・有識者、学識経験者
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」担当者会及び全体連絡会の実施 ・日本語指導員及び母語支援員連絡会・研修会の実施 ・多文化共生教育実践指導者研修会の実施 ・共生支援拠点コーディネーター連絡会の実施 ・日本語指導担当者会(配置校)の実施 ・帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会の実施 ・教育ブロック会議の実施 ・多文化共生教育推進事業にかかる有識者会議の実施 ・未来共生キッズ・ジュニア育成プログラム実施会議等の実施 (2)拠点校等における指導体制の構築 ・共生支援拠点の運営 ①プレクラスの実施(小1～中3対象) ②JSLカリキュラム日本語指導の実施(小5～中3対象) ③初期日本語指導員(名称:日本語指導協力者)による支援(小1～小3対象)

- ④母語支援員によるブレクラスでの母語支援
- ⑤母語支援員による在籍校における学習言語習得促進支援
- ⑥母語支援員による保護者と学校の意思疎通を図る通訳支援業務
- ⑦母語・母文化指導員による母語・母文化に触れる放課後母語・母文化教室の実施
- ⑧外国人外部講師による多文化理解授業の実施

- ・小学校8校・中学校9校に設置しているセンター校や市内27校の日本語指導教員配置校にかかわって、通級する児童生徒の増加や集住地域の変化に伴い、指定校の再編を進める。
- ・多文化共生教育相談ルームにおける相談事業

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・教育課程内で実施する日本語指導は、すべての時間を特別の教育課程による日本語指導として実施する。
- ・児童生徒の実態に応じた個別の指導計画は、在籍校が日本語指導員やセンター校担当教員の助言を受けたり、記入例や改訂DLA、「ことばの力のものさし」等の資料を参考にしたりして作成する。
- ・特別の教育課程による日本語指導を実施している学校は、特別の教育課程編成・実施計画書および報告書を作成し、教育委員会事務局に提出する。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導を実施する。

(4)成果の普及

- ・センター校全体連絡会(大阪市教育委員会と大阪市総合教育センター、センター校校長とセンター校担当教員で構成)では、各センター校の事業内容やセンター校担当教員が中心を担っている研究委員会の成果及び、本市の日本語指導が必要な児童生徒の支援状況を共有するための報告を行い、課題解決に向けた意見交換を行う。
- ・各センター校校長は全体の校長会等で本市の日本語指導が必要な児童生徒の状況を発信し、全市で成果や課題を共有するようにしている。
- ・各行政区との課題共有の場として開催している「帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会」では各区の日本語指導が必要な児童生徒の状況から見える課題を分析し、各区における日本語指導に関わる取組や今後の施策について意見交流を行っている。
- ・教育委員会主催の「外国にルーツを持つ・外国につながる子どものためのプレスクール」について、大阪市内の小学校へ事務連絡で発信するだけでなく、大阪市内の幼稚園及び関係諸機関へ情報を共有し、普及に努める。

(5)学力保障・進路指導

- ・JSLカリキュラム日本語指導員と教科における母語支援員を派遣し、日本語と教科の統合学習をめざし、「日本語で学習活動に参加する力」を育成する。
- ・年2回実施する「多文化進路ガイダンス」に母語支援者(通訳者)を派遣し、日本語での説明理解に不十分な生徒・保護者に対して、母語での進路説明や個別相談での通訳を行う等、支援を行う。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・「外国にルーツを持つ・外国につながるこどものためのプレスクール」を実施する。
- ・全市小学校へ来年度就学予定の外国につながる子どもの把握調査を行い、プレスクール対象児童保護者に初期面談対応を実施し、入学後の日本語指導とプレスクールについて説明を行う。
- ・外国につながる児童生徒が集住している区の幼稚園や保育所にも周知できるように、関係部署と連携して取り組む。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・多文化共生教育相談ルームと連携し、在籍校で活用できる日本語指導ツールや日本語指導担当者のための教材開発を行う。
- ・指導に役立つインターネットサイトの情報提供や、ICTを活用した視覚的にわかりやすい教材の開発を進める。
- ・ICTを活用した多言語版の文書作成や翻訳方法について教職員へ情報発信を行う。

- ・通訳者による対面での通訳を基本としつつ、リモート(オンライン)通訳を活用する。
- ・機械翻訳を活用し対面とICTのハイブリッドで支援する

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・センター校担当教員または日本語指導教員が日本語指導指導者養成研修に参加し、DLA(対話型日本語能力測定方法)の活用方法の研修を受け、伝達講習を行う。
- ・大阪教育大学が開発したATLAN(適応型言語能力検査「語彙検査」)を使って、児童生徒の読み能力検査を行う。結果、語彙力の水準が幼稚園年中・年長から中学3年生の間で判定が可能となる。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の配置

- ・日常生活での日本語理解が不十分である児童生徒が、学校との意思疎通を図るため、プレクラス時に母語支援員を派遣し、日本語指導員と母語支援員が協力して学校システムの説明や学校生活の共生指導(初期指導)を行う。
- ・学校から教科における母語支援員の要請があれば、日本語能力測定方法等を用いて日本語能力の測定を行い、結果に応じて母語支援員を派遣する。
- ・学校からの母語支援員の要請に応えるため、母語支援員コーディネーターを共生支援拠点に配置し、母語支援員と在籍校との連絡調整を行うとともに、在籍校の教職員への指導・助言にあたる。
- ・学期末懇談会や家庭訪問等、教育相談時の通訳を行う。
- ・年2回実施する「多文化進路ガイダンス」に母語支援員(通訳者)を派遣し、日本語での説明理解に不十分な生徒・保護者に対して、母語での進路説明や個別相談での通訳を行う等の支援を行う。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- ・大阪大学との連携協定により、大阪大学の「未来共生学」に基づいた新しい多文化共生教育のプログラム開発会議をもつ。そして、「未来共生キッズ・ジュニア」の育成を目標とした小中高モデルプランを構築していく。そのために、多言語学習や多文化交流及び多様な環境下創造活動の場作りを設定するため、プログラム会議とスタッフ会議の実現に向けて、各連携機関と協議を進め、具体的な支援や取組を具現化していく。

(12) 親子日本語教室の実施

- ・親子教室の取組を進めるため、共生支援拠点、生涯学習担当、区との連携を進める。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

○「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」担当者会及び全体連絡会の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況や在籍校での情報を共有することにより、これまでの経験から意見を出し合い、個々の課題解決につながった。また、各研究委員会での取組や日本語指導教材を共有することで、各担当者のスキル向上および本市全体の帰国・来日等の子ども教育の推進につながった。

○日本語指導員及び母語支援員連絡会・研修会の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況等の情報を共有することにより、個々の課題から効果的な日本語指導や母語支援の方法について意見を出し合い、教材作成等を行うことによって、課題解決につながった。

○多文化共生教育実践指導者研修会の実施

- ・多文化共生教育やSDGsの授業実践の進め方や取組について情報の共有を行い、多文化共生教育の普及と指導者の指導力向上につながった。

○共生支援拠点コーディネーター連絡会の実施

- ・各コーディネーターの取組や各共生支援拠点での現状や子どもの実態把握を行うことによって、より効果的な支援について話し合い、課題解決につながった。

○日本語指導担当者会(配置校)の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況や在籍校での情報を共有することにより、配置校での課題や悩みを共有し、課題解決に向けた方策について検討することができた。

○帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会の実施

- ・各区の教育施策担当者や多文化共生教育に係る専門家と連携を強めることで、区による日本語指導サポート事業の充実や日本語指導研修会の開催等、新たな施策や取組につながった。

○教育ブロック会議の実施

- ・センター校担当者と共生支援拠点の日本語指導に関わるコーディネーターが児童生徒の課題を共有することで、プレクラス日本語指導からセンター校での初期日本語指導へ速やかに児童生徒の情報を引き継ぐことができた。

○多文化共生教育推進事業にかかる有識者会議の実施

- ・大阪市における多文化共生施策について専門家から出された具体的な方策や意見を反映させることで、施策の充実につなげることができた。

○未来共生キッズ・ジュニア育成プログラム実施会議等の実施

- ・大阪大学や大阪教育大学、関係諸機関等と連携し、それぞれが持つ知見や人材を集約・構築しながら、持続可能な支援体制が可能となった。

【課題】

- ・校長会等で日本語指導及び多文化共生教育の推進について事業説明を行い、全市的に取組を進めていくこと。
- ・今後も一般の教員向けの日本語指導研修会を実施し、日本語指導が必要な児童生徒の理解を広げていくこと。
- ・児童生徒が小中学校での生活に適應するための日本語教材や対訳版の改訂。
- ・文部科学省の施策を研究実践するための研修会を、担当者会で開催すること。

(2) 拠点校等における指導体制の構築

【成果】

○共生支援拠点による取組

- ・文化のちがいを大切にしつつ、日本で生活することの必要性をつかむことができた。
- ・プレクラス修了後の在籍校での学習のイメージをつかむことができた。
- ・学校生活のリズムをつかむことができた。
- ・すぐに必要となる生活で使う日本語を身につけることができた。
- ・母語を話せる人と一緒に学びを進めることで、安心して活動に取り組むことができた。
- ・言語習得レディネスがわかり、在籍校につなげることができた。
- ・保護者に対して、通訳による丁寧な説明を行うことで、日本の学校への理解を図ることができた。
- ・学習言語の習得に向けて、児童生徒の状況を学校と日本語指導員が共有し、きめ細やかな指導ができた。
- ・親子のコミュニケーション間のすれ違いを予防する取組や就学支援に取り組むことができた。
- ・児童生徒が、自らの母語や母文化に触れる場を保障し、アイデンティティを形成することができる機会を提供することができた。
- ・外国人講師等による支援や専門家を迎えての授業実践等、希望するすべての学校で新しい多文化共生教育を実施することができた。

○センター校による取組から

- ・全ての日本語指導が必要な児童生徒が日本語能力検定試験N5のレベルを獲得できた。
- ・高等学校の進学に向けて、センター校担当者が在籍校の教員に対して助言や支援を行うことで、進路保障につなげることができた。
- ・在籍校での課題や日本語指導に関しての相談窓口となり、助言や支援を行うことができた。
- ・センター校 17 校、配置校 27 校でスタートすることができた。

○多文化共生教育相談ルームでの取組から

- ・相談窓口を設けることによって在籍校での日本語指導および多文化共生教育に関する取組を充実させることができた。
- ・「やさしい日本語」による保護者向けプリントの作成の仕方や文例を情報発信することにより、共有化され、保護者プリントを容易に作成することができた。結果、在籍校と日本語指導が必要な児童生徒の保護者との連絡がとりやすくなった。
- ・在籍校での課題や日本語指導についての相談窓口となり、助言や支援を行うことができた。

【課題】

- ・配置校を拡充すること。
- ・日本語指導員及び母語支援員の人員の確保と指導力の担保
- ・会計年度任用職員(コーディネーター)間の連携および情報共有

- ・JSL カリキュラムによる学習言語定着の指導の充実
- ・リモートでの通訳者による支援の確立
- ・機械翻訳の支援方法の確立

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・「個別の教育支援計画」を作成することで、計画に基づいて児童生徒が日本語を習得できているのかを確認することができた。
- ・定期的に「個別の指導計画」を見直し、今後の支援する手立てについて意見を出し合うことで、より適切な日本語指導を進めることができた。
- ・教育委員会事務局が特別の教育課程による日本語指導を実施する学校に編成・実施計画書等を提出させることによって、本市の日本語指導の状況を確認することができた。

【課題】

- ・校務支援システムの導入に伴い、より具体的な指導計画を立てられるように、改訂 DLA、「ことばの力のものさし」等を活用しながら、客観的評価としての ATLAN による日本語力を測定し、「個別の指導計画」の内容に反映。
- ・「個別の指導計画」の作成について、教員が理解を深めるための研修を実施する。
- ・共生支援拠点コーディネーターと担当指導主事が連携しながら、巡回訪問をするなどして、各校に「特別の教育課程」をもとにした助言を行える体制づくりの推進。

(4)成果の普及

【成果】

- ・センター校校長およびセンター校担当教員が、各校の成果や課題等を共有することによって、次年度の事業計画に役立てる事ができた。また、日本語指導が必要な児童生徒への支援状況を配信することで、校長会や各区で実施される教育行政会議等を活用し、課題解決に向けた取組が全市的に広がった。
- ・教育施策連絡会で共有した成果や課題については各区の教育施策に生かすことができ、各区独自の日本語指導に係る取組につなげることができた。
- ・プレスクール実施前に初期面談対応をすることで、就学前の子どもに対する日本語習得状況を把握できると共に、保護者へ日本の学校について紹介することができた。

【課題】

- ・「外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業」の多文化共生教育の推進と母語・母文化の保障を発展的に入れた支援策について、全市にさらに発信し、共通認識のもと、外国につながる子どもたちの支援を総合的に行っていく。

(5)学力保障・進路指導

【成果】

- ・学習言語習得のためJSLカリキュラム日本語指導員や教科における母語支援員が関わることで、体系的な指導体制が確立し、「教科の目標」と「日本語の目標」の両方を達成することができた。
- ・在籍校において日本語で説明を受けるだけでは十分に理解できない生徒に対して高校受験制度等を母語で知ることにより理解が深まり、高校進学に向けて意欲的に取り組むことができた。
- ・保護者が日本の高校の制度や必要な費用等を理解することで、進学への不安を取り除くことができた。

【課題】

- ・JSL カリキュラム日本語指導員と教科における母語支援員の確保と育成
- ・教職員に対する、大阪市の日本語支援の取組の周知

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

- ・就学前に日本の小学校のきまりや小学校で使う日本語を学習する機会をもつことで、子どもが入学してから学校生活に戸惑いを感じさせないことと、学校へ情報提供することで、受け入れる学校側が子どもの状況を把握し、入学前からその子どもの支援方法を計画することができた。

- ・やさしい日本語による文書で伝えることにより、入学前の保護者の不安を取り除くことができた。
- ・プレスクールに参加できなかった保護者及び子どもに関しては、公益財団法人大阪国際交流センターと共同で制作した動画を配信し、就学前の情報を提供することができた。

【課題】

- ・日本の生活経験がほとんどなく、日本語もわからない子どもや保護者にプレスクールを広く周知するため、就学前検診や区役所窓口で情報提供ができるように、計画立てたプレスクールの準備。
- ・動画配信の内容の充実を図ると共に、効果的な活用法の模索。

(7)ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・画像や映像、音声等を使用することにより、わかりやすい授業を展開することができ、日本語指導が必要な児童生徒の学習意欲が高まった。
- ・ICT の活用が進み、翻訳しやすい文書の作成や多言語版のプリント作成が容易となり、教職員の負担軽減につながることができた。
- ・教職員向けに「翻訳に適した日本語」のワークショップを開催し、翻訳ツールのスキルを高めることができた。
- ・通訳者を必要とする突発的な対応や少数言語の通訳、懇談集中期に人材不足のため対応できない部分を必要時に通訳者支援ができた。
- ・機械翻訳を活用し対面と ICT のハイブリッドで支援するとともに、効果的な活用法について検討することができた。

【課題】

- ・Teams を活用した日本語指導に関する遠隔授業や通訳者による遠隔通話による翻訳等、ICT を活用した新たな事業についての検討。
- ・ICT 活用の事例を発信し共有する。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA動画教材を活用することによって、在籍校での日本語指導が推進され、帰国・来日等の児童生徒に対して、より適切な指導計画を立てることができた。
- ・ATLANを活用することによって、語彙力から具体的に日本語能力における相当年齢が明らかになり、具体的な支援のあり方について考えることができた。

【課題】

- ・校長会等で ATLAN 活用の推進と効果検証のあり方。
- ・教員向け日本語指導研修会を実施し、各校で ATLAN を活用しながら日本語指導が広がるよう啓発の推進。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒が、日本の学校生活がどのようなものかを知り、どのように過ごしていくか想像できることで、学校生活への期待感を持つことができた。
- ・学校生活を送る中で、不安を抱いた時に母語支援員や母語支援員コーディネーターに相談し、母語で話すことで安心して相談できるとともに、在籍校の教員が児童生徒の不安を取り除けるように取り組むことができた。
- ・JSLカリキュラム日本語指導員と教科における母語支援員を適切に配置することで、児童生徒の学習言語の意欲的な学びにつなげることができた。

【課題】

- ・日本語指導員及び母語支援員の指導力の向上
- ・少数言語の母語支援員の確保

(11)共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

【成果】

- ・連携機関がもっている人材や知的財産、情報を共有活用するため、スピード感をもって取組を進めることが

できた。また、取組の方向性については、有識者で運営するプログラム開発会議で検討するため、持続可能な活動を具現化するために必要な条件整備や調達が可能となった。

【課題】

- ・大学教授による教職員への研修や学生の活動への参加など人材の活用
- ・多文化共生教育の授業の具体的な支援

(12) 親子日本語教室の実施

【成果】

- ・家庭における親子間のコミュニケーションの活性化や保護者と学校間の連絡を円滑にすることができた。
- ・共生支援拠点や区役所で実施することにより、外国につながるのがある保護者が相談できる場所があるということを知ることができた。
- ・家庭において母語で話す機会も増え、母語・母文化保持につなげることができた。

【課題】

- ・生涯学習担当と親子日本語教室の設置に向けた具体的な計画を立案したうえでの取組の推進。
- ・外国につながる保護者が地域コミュニティへの参画機会を得たり、地域の一員として活動できる場を広げたりするためにも、区役所や地域の NPO 団体とつながる必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学 校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	100 人 (44園)	1840 人 (外国籍 225 人) (日本国籍 61 校)	1198 人 (外国籍 112 校) (日本国籍 29 校)	18 人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1443 人 (外国籍 182 校) (日本国籍 46 校)	863 人 (外国籍 89 校) (日本国籍 21 校)	8 人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。